

「芦屋港ボートパーク維持管理等業務委託に係る事前説明会」

参加にあたっての留意事項

■留意事項

- (1) 事前説明会への参加者は、1事業者あたり原則3名以内まで  
をお願いします。
- (2) 申込事業者の状況を各事業者へ周知するため、参加事業者リ  
スト記載への承諾をいただいた事業者については、リストを  
当日共有させていただく予定です。
- (3) 事前説明会の参加に要するすべての費用（事前説明会参加時  
の交通費等）は参加者の負担とします。
- (4) 事前説明会への参加実績は、今後予定している事業者公募に  
おいて評価の優位性を付与するものではありません。
- (5) 対象者から取得した情報を目的以外の用途で使用することは  
ありません。
- (6) 事前説明会の実施にあたり、対象者が知り得た情報を許可な  
く第三者に伝えることを固く禁止します。